

(案)

釧路根室国有林の地域別の森林計画 第二次変更計画書

(釧路根室森林計画区)

計画期間

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 1 4 年 3 月 3 1 日

樹立年月日：令和 3年12月24日
第一次変更年月日：令和 5年12月25日
第二次変更年月日：令和 6年12月 日

北海道森林管理局

釧路根室国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき、変更する。

- 1 保安林機能の回復に必要な治山事業を行う必要のある箇所が発生したため、治山にかかる計画を変更する。

なお、本変更計画は、令和7年4月1日から適用する。

【変更項目】

- 1 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更・追加箇所である。
- 2 第Ⅲの別表については変更となる別表のみを掲載している。

【現行計画】

Ⅲ 別表

別表 5 治山事業の数量

単位 地区

所 在		治山事業 施工地区数	主な工種	備 考
市町村	区域（林班）			
（略）	（略）	（略）	（略）	
羅臼町	216,244,261	3	溪間工・山腹工	
合 計		21		

【変更計画】

Ⅲ 別表

別表 5 治山事業の数量

単位 地区

所 在		治山事業 施工地区数	主な工種	備 考
市町村	区域（林班）			
（略）	（略）	（略）	（略）	
羅臼町	216, <u>232</u> ,244,261	<u>4</u>	溪間工・山腹工	
合 計		<u>22</u>		

